インフルエンザは、法令の規定により出席停止となり、出席停止期間も同様に定められています。 医師の記載による登園許可書の提出の必要はありませんが、インフルエンザの症状が回復し、登園 再開するときは、必ず保護者の方が下記の「インフルエンザ治ゆ報告書」に必要事項を記入して、園 へ提出してください。

インフルエンザ治ゆ報告書 (保護者記入)

令和	年	月	日

園長 殿

組 園児氏名

保護者氏名

医療機関で診察を受け「インフルエンザ(疑いを含む)」と診断されました。その後、症状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、報告いたします。

- 1 診断名 インフルエンザ (A型 · B型)
 - ※型がわかっている場合は、該当するものに○をつけてください。
- 2 初診日(インフルエンザと診断された日)
- 令和 年 月 日()
- 3 発症日(発熱した日または診断のきっかけとなった症状が見られた日)

令和 年 月 日()

例	発症日	発症日 発症後 5 日間 (出席停止期間)					発症後 5 日を経過		
	0日目	188	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱	188	2日日	3 日目	1	登園 OK		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱	188	2日目	3日日	登園 OK		
発症後 3日目に 解熱した 場合		(XX	(x)	解熱	188	2日目	3 日日	登園 OK	
発症後 4日目に 解熱した 場合				©	解熱	188	2日目	3日日	登園 OK

【登園の基準】

- ※発症した後5日を経過し、かつ、解熱 した後3日を経過した翌日から登園 できます。
- ※ただし、解熱した後3日を経過して も、発症してから5日を経過しない場 合には登園できません。

4 登園の基準による登園可能日 または医師から登園を認められた日

令和 年 月 日()

5 受診した医療機関名

医療機関名